

移住支援金の申請を予定されている**東京圏**から移住された方へ

世帯 **100** 万円、単身 **60** 万円 ※起業の場合最大 **300** 万円

移住支援金を申請される方は

益城町企画財政課に

ご相談ください。

企画財政課： **電話 096-286-3223**

予算管理等の都合上、転入いただいた時点で申請見込みの方、
を確認させていただいております。

移住支援金の申請を予定されている方は、
転入後速やかにご連絡ください。

(ただし、連絡をいただいたことで交付を確約するものではありません。)



移住支援金の対象

次の①②いずれも該当する方が対象となります。

補助を受けるには、必要な書類を揃えて町へ申請を行う必要があります。

- ① 次のいずれかの方
 - ・転入直前の10年間で通算5年以上東京23区内の在住者
 - ・転入直前に連続して1年以上、東京圏^{※1}(条件不利地域^{※2}を除く)に在住し、かつ、東京23区に通勤^{※3}していた方
- ② 熊本県が運営する「ワンストップジョブサイトくまもと」に移住支援金の対象として掲載された対象求人に応募し、就業した方又は熊本県の事業による起業支援金の交付決定を受けた方

※1 東京圏 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

※2 条件不利地域 山村振興法等の対象地域を有する市町村。

※3 通勤 雇用者としての通勤にあっては、雇用保険の被保険者としての通勤に限る。

移住支援金に関するお問合せ先・連絡先はこちら

▶ 熊本県 益城町 企画財政課 復興企画係 (仮設庁舎本館2階)
電話番号 096-286-3223

町が独自に実施している「益城町定住促進補助金」と上記は別の制度となりますので、ご注意ください。